

特別養護老人ホーム いこいの里 料金表

R7年1月1日から

①介護保険自己負担分(介護保険負担割合証に記載の負担割合となります)

1割負担の場合

	1日	月額(30日)
要介護3	979円	29,370円
要介護4	1,053円	31,590円
要介護5	1,124円	33,720円

②食費

	1日	月額(30日)
第1段階	300円	9,000円
第2段階	390円	11,700円
第3段階①	650円	19,500円
第3段階②	1,360円	40,800円
第4段階	1,600円 (朝400・昼600・夕600)	48,000円

③居住費

	1日	月額(30日)
第1段階	880円	26,400円
第2段階		
第3段階①	1,370円	41,100円
第3段階②		
第4段階	2,500円	75,000円

①～③の合計(30日で計算しています)

1割負担の場合

	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	64,770円	66,990円	69,120円
第2段階	67,470円	69,690円	71,820円
第3段階①	89,970円	92,190円	94,320円
第3段階②	111,270円	113,490円	115,620円
第4段階	152,370円	154,590円	156,720円

④理美容代・・・実費

⑤その他、

受診料、薬代、日用品代等

⑥電化製品(冷蔵庫・テレビ・ラジオ・電気毛布・その他日常生活で継続的に使用する電化製品)の持ち込み・・・1種につき60円/1日

第1段階 →世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金受給権者

第2段階 →世帯全員が市町村民税非課税で、本人の非課税年金を含む年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下(年間)

第3段階① →世帯全員が市町村民税非課税で、本人の非課税年金を含む年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下(年間)

第3段階② →世帯全員が市町村民税非課税で、本人の非課税年金を含む年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円以上(年間)

※岡山市(6級地)は、1単位＝10.14円として利用料を計算しています。

※介護保険の自己負担分(1割の金額)には、栄養マネジメント強化加算、看護体制加算(Ⅰ)、看護体制加算(Ⅱ)、

夜勤職員配置加算(Ⅱ)、日常生活継続支援加算を含みます。

※別途、該当加算があれば変動することがあります。

その他の主な加算については以下の通りです。(1日あたり)

※該当した場合に算定されます。

初期加算		30円/日
安全対策体制加算(入所時に1回)		20円
療養食加算(1食あたり)		6円/食
看取り介護加算 I (1日当り)	死亡日以前31日以上45日以下	73円/日
	死亡日以前4日以上30日以下	146円/日
	死亡日以前2日又は3日	689円/日
	死亡日	1,297円/日
外泊時費用		249円/日
経口維持加算 I		405円/月
経口維持加算 II		101円/月
生活機能向上連携加算		202円/月
自立支援促進加算		283円/月
科学的介護推進体制加算 II		50円/月
生産性向上推進体制加算 II		10円/月
協力医療機関連携加算 I		50円/月(2025年3月31日まで101円/月)
在宅復帰支援機能加算		10円
退所前訪問相談援助加算		466円
退所後訪問相談援助加算		466円
退所時相談援助加算		405円
退所前連携加算		507円
退所時相談援助加算情報提供加		253円/回
退所時栄養情報連携加算		70円/回
障害者生活支援体制加算 I		23円
排せつ支援加算 I (月)		10円
若年性認知症入所者受入加算		121円
再入所時栄養連携加算		202円
ADL維持等加算 I		30円
褥瘡マネジメント加算 I		3円/月
在宅サービスを利用した時の費		568円
介護職員処遇改善加算		月間の利用単位数 × 14%

<その他の費用>

○複写物・印刷物の交付に要する費用…白黒10円/1枚

○居室に電化製品(冷蔵庫・テレビ・ラジオ・パソコン・電気毛布・アンカ、その他日常生活で継続的に使用する電化製品)を持ち込む場合…1種につき60円/1日

○医療費は別途必要です。